

# 訪問リハビリテーションのご案内

## 対象となる方

要介護認定・要支援認定を受けている方

※これから介護認定の申請を行う予定の方も含まれます



## 訪問リハビリテーションとは

ご利用者様が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、医師の指示のもとリハビリ専門職（国家資格）である

「理学療法士」がご自宅へ訪問し、心身機能の維持回復および日常生活の自立に向けたリハビリテーションを行うサービスです。

主治医やケアマネージャー等と連携を取りながら住み慣れたご家庭で安心して生活できるように支援いたします。

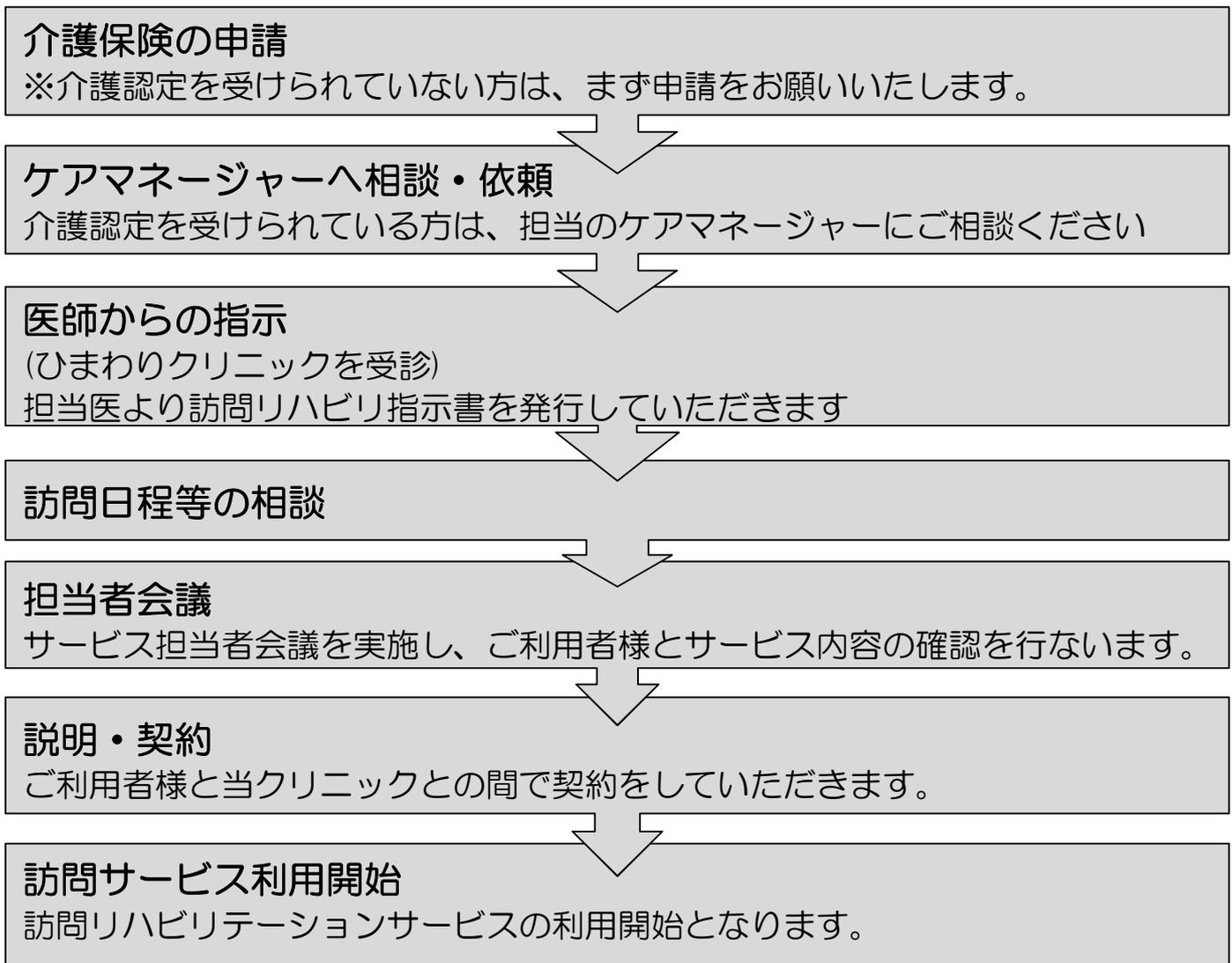
## サービス内容

日常生活がより活動的になるように、ご利用者様の心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立を目的としたリハビリテーションを行います。また要介護度の高い方のみでなく、退院または施設等退所後の介護予防に対しても積極的にサービスを提供いたします。

また、より快適な生活づくりの為に、ご家族へ介助方法の指導や必要に応じて在宅で必要な福祉用具や在宅改修についてのアドバイスを行います。

身体機能	関節拘縮の予防、筋力体力の維持・増強、褥瘡の予防、自主トレーニングの指導
日常生活	屋内・屋外歩行練習、基本動作練習（寝返り・起き上がり・移乗動作など）、日常生活動作練習（食事・嚥下・階段・入浴・トイレ動作・呼吸リハビリなど）
家族支援	歩行練習時の介護方法の検討・指導、福祉用具・自助具の提案、住宅改修の相談
その他	自動車の乗降練習、買い物練習など

## ご利用までの流れ



# ご利用料金

## 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション利用料一覧表

### 基本利用料

【1 単位あたり 10 円】

費 目	1 回（20分）	利用者負担額（1割）
訪問リハビリテーション	307単位	307円/回
介護予防訪問リハビリテーション	307単位	307円/回

※基本訪問時間は1日40分となりますので、2回分の料金となります

### 訪問リハビリテーション

加算料金【1 単位あたり 10 円】

加算名	単位	
リハビリテーションマネジメント加算（A）イ	180単位	1月につき
リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ	213単位	1月につき
リハビリテーションマネジメント加算（B）イ	450単位	1月につき
リハビリテーションマネジメント加算（B）ロ	483単位	1月につき

### 共通加算 ※以下訪問リハビリテーション、介護予防リハビリテーションのいずれも対象

加算名	単位
特別地域訪問リハビリテーション加算	1回につき基本料の15%
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	基本料の5%

### 交通費

中山間地域などにお住まいの方は無料です。

※ご利用料金の詳細は契約時に説明させていただきます。

## こんな時にご相談ください！

- 病気やケガによる障害で自宅での生活が不安
- 通院が困難で自宅でリハビリを受けたい
- 退院・退所後で自宅生活に不安がある
- 自宅の住環境を改善するための専門的なアドバイスがほしい
- 自宅での介助方法を教えてほしい
- 転ばないように安心して自宅での生活を送りたい  
・・・など



### 営業時間及びサービス提供時間

時間	月	火	水	木	金
9:00~11:30	○	○	○	○	○
13:00~16:30	○	○	○	○	○

### 休業日

土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む）及び年末年始  
（12月31日～1月5日）

### 訪問リハ実施地域

羊蹄山麓地区（主に京極町、喜茂別町、真狩村、留寿都村、倶知安町）  
その他の地域でご利用希望の方はご相談下さい。

## お問い合わせ

〒044-0101

京極町字京極 316 番地

ひまわりクリニックきょうごく

電話 0136-42-2161 ※お気軽にお問い合わせください。